

オプトアウトについて

この度、自立支援局（所沢、函館、神戸、福岡）では、視覚障害者に対する自立訓練（機能訓練）サービスを受けられた終了者の訓練データを分析し、下記の課題名でポスター発表することとしています。当センターの倫理審査委員会の承認のもと、倫理指針および法令を遵守して発表しますのでご協力をお願いします。

この発表による終了者への負担は一切ありません。また、終了者のプライバシー保護については十分に配慮します。

本発表への協力を望まれない終了者はその旨を以下の「7お問い合わせ先」に示した連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。本発表にご協力いただけない場合でも不利益は一切ございません。

1 発表タイトル名

視覚障害者に対する標準的なサービス体系化に向けた取組

2 対象となる方

自立支援局視覚機能訓練課、函館視力障害センター、神戸視力障害センター及び福岡視力障害センターにおいて視覚障害者に対する自立訓練（機能訓練）サービスを利用され、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの間に終了された方

3 本発表の意義、目的、方法

当センター自立支援局（4施設）では、これまで、視覚障害者に対する機能訓練の項目や評価方法は概ね類似しているものの、訓練項目が統一、訓練期間の設定については、専門職の裁量に委ねられ、期間のバラツキがあった。また、訓練データの集積方法も異なる等の課題があった。

そこで、視覚障害者に対する自立訓練（機能訓練）の標準的なサービス提供を目指し、平成25年度から検討会を立ち上げ、4施設間で訓練項目、訓練記録様式及び訓練データ様式の整理を行った上で、訓練データの集積を開始した。

今回、歩行訓練及びICT訓練において、集積した訓練データを分析し、視力と訓練期間との相関を調べ、視力に応じて必要な訓練期間を算出するための指標案を作成した。これにより、利用相談時において利用希望者にサービス提供期間の目安が提示できる、訓練指導員の訓練の期間設定の際の参考になる点で意義があり、4施設で標準的なサービスの提供が期待されます。

4 協力をお願いする内容

当センター自立支援局利用当時、受けていた自立訓練（機能訓練）データのデータベースを作成し、匿名化した4施設の終了者のデータを登録、集計して統計ソフトにより分析します。

収集するデータは、性別、年齢、視力、視野、実施した訓練項目、実施時間、帰結の訓練記録から得られる情報となります。

5 プライバシーの保護

① 本発表で取り扱う終了者のデータは、あらかじめ匿名化し、第三者にはどなたの情報かわからない形で使用します。また、終了者の個人情報としては、性別、年齢のみで各訓練のデータを統計的に処理し、個人が特定できないようにします。

② 終了者の訓練データは、研究責任者が厳重に管理し、本発表から3年又は発表終了後10年のいずれか遅い日まで保存した後、廃棄します。

<個人情報の取り扱いに関する苦情の申し出先>

国立障害者リハビリテーションセンター
企画・情報部 企画課長 西村 陽子

埼玉県所沢市並木4-1
04-2995-3100 (内線2140)
kikakurinri@rehab.go.jp

6 本発表の公表

平成30年11月15日、16日 身体障害者リハビリテーション研修集会2018
にてポスター発表を行う予定である。

7 お問い合わせ先

本発表に関する質問や確認のご依頼は、下記までご連絡ください。

発表責任者 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局
第一自立訓練部 視覚機能訓練課 白浜 一
04-2995-3100 (内線2230)
shirahama-hajime@rehab.go.jp

施設担当者 自立支援局第一自立訓練部視覚機能訓練課 中郡 史暁
04-2995-3100 (内線2235)
chugun-fumiaki@rehab.go.jp